

ていね

「ていねっていいね」
みなさんと一緒につくる

TEINE



人口140,737人（前月比-9）
世帯数57,455世帯（前月比+3）
平成26年1月1日現在

平成26年手稲区成人式 (1月13日)



手稲区役所・お問い合わせ先

8時45分～17時15分（土・日曜、祝・休日、年末年始を除く）

■総務企画課

庶務係 ☎ 681-2425
地域安全担当 ☎ 681-2425
選挙係 ☎ 681-2427
広聴係 ☎ 681-2432
■地域振興課 ☎ 681-2445
■戸籍住民課
戸籍係 ☎ 681-2448
住民記録係 ☎ 681-2451

■維持管理課

（土木センター） ☎ 681-4011
■保健福祉課
地域福祉係 ☎ 681-2478
福祉助成係 ☎ 681-2487
給付事務係 ☎ 681-2491
福祉支援係 ☎ 681-2492
保健支援係 ☎ 681-2497
相談担当係 ☎ 681-2504

■健康・子ども課

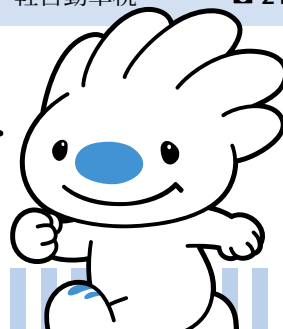
（保健センター） ☎ 681-1211
子育て支援係 ☎ 681-1342
■保護課
相談担当係 ☎ 681-2549
■保険年金課
保険係 ☎ 681-2568
収納係 ☎ 681-2575
年金係 ☎ 681-2584

市税に関すること

■西部市税事務所（西区琴似3-1）
市税証明・口座振替 ☎ 618-3912
納税相談 ☎ 618-3913
個人の市・道民税 ☎ 618-3914
固定資産税（土地） ☎ 618-3917
固定資産税（家屋） ☎ 618-3918
■中央市税事務所（中央区北2東4）
軽自動車税 ☎ 211-3076

編集手稲区役所総務企画課広聴係 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目
Tel:681-2432(直通) Fax:681-6639
ホームページ「ていねっていいね」 <http://www.city.sapporo.jp/teine/>

手稲区マスコットキャラクター ていね



手稲区では、住民の孤立を防止し、地域の住民同士が支え合う「見守り・安否確認」活動が、町内会や福祉のまち推進センター、民生委員・児童委員など、さまざまな人や団体により実施され、大きな広がりを見せています。この日常の見守りは、災害時に援助を必要とする高齢者や障がいのある方など「災害時要援護者」の命を、いち早く救うことにつながります。今月は、昨年11月に開催された「手稲区災害時要援護者避難支援講演会」について紹介します。また、区役所や区内の団体が行っている日常の「見守り活動」についても紹介します。

【問い合わせ先】保健福祉課活動推進担当 ☎ 681-2478

町内会関係者や地域の民生委員・児童委員など200人が参加し、支え合いの“コツ”や工夫などについて、理解を深めました。

身近な地域の実践事例①

発表者：南十字星町内会（星置地区）さいとう しげこ 齊藤茂子さん



マンションにおける災害時の助け合い活動

震災前は、住民の大半が、災害に対する危機意識が希薄で、地震よりも火災の方を心配していた。また、プライバシーを干渉されたくない人も多い状況だった。しかし、震災後は、地震や津波などの自然災害への意識も高まり、そ

れとともに独居世帯や高齢世帯の不安が出てきた。

町内会で「災害時の支援に関するアンケート調査」を行ったところ、取り組みへの肯定的意見や支援の申し出と提案が多く寄せられた。

現在は、要援護者と支援者の登録カードを作成、マンション理事会との役割分担などの連携も進んでいる。

今後の課題

町内会役員の交代による活動の停滞や、時間の経過とともに災害に対する危機意識が薄れていくことが懸念される。



身近な地域の実践事例②

発表者：富丘東一町内会（富丘西宮の沢地区）たけや えいこ 竹谷英子さん

町内会の福祉活動

町内会の急速な高齢化への取り組みとして「日常からの見守り・支え合い活動」を位置付けた。そのとき、地区福祉のまち推進センターから「札幌市65歳以上世帯名簿を活用した実態把握」について助言を受け、町内会が「福祉マップ」を作成し、基盤を整備。

日常的な「ラジオ体操」「朝の除雪」や「町内行事への参加」を見守り活動のきっかけとし、70歳以上で独居の方をそっと見守ることから始めている。

これをきっかけとして、自宅訪問や電話訪問による見守りへと進んでいる。今後は、災害時にも役立つ体制づくりにつなげたい。

今後の課題

町内会では、70歳以上の一人暮らし高齢者の皆さんへアンケート調査を行った。それを参考に「ちょっとしたお手伝い」や「茶話会」などの活動を予定している。

親睦を深めながら、活動をどのように継続していくかが大切だと考えている。



老人クラブの取り組み

老人クラブは、高齢者の知識や経験を生かして、高齢者自身の生活を豊かにするとともに、長寿社会づくりに貢献することを目的として、活動しています。

その中には、地域での見守り活動にもつながる取り組みがあります。

- 幼稚園児、小学生などとの世代間交流
- 一人暮らし高齢者への訪問
- 地域の見守りパトロール
- 近隣付き合いを通じた支え合い活動



【詳細】保健福祉課活動推進担当 ☎ 681-2478

区役所からのお知らせ

手稲区役所では、「手稲区見守り推進プロジェクト」を発足し、地域で見守り活動をする皆さんへの支援やお手伝いをしています。その一つとして、見守り活動を行っている町内会や、これから始めようとする地域の皆さんに役立つ情報を提供するため、区内で実施している見守り活動の事例を集めた「(仮)手稲区見守り活動事例集」を作成しています。

3月末に完成予定で、完成後は各地域にお知らせする予定です。



つながる、見守る、支え合う

～「地域見守り活動」の取り組み～

手稲区災害時要援護者避難支援講演会 (平成 25 年 11 月 8 日開催)

～手稲区福祉のまち推進センター活動セミナー～

講演テーマ：深めよう地域の絆、高めよう地域の防災・福祉力

～東日本大震災の教訓を活かした全国各地における取り組みとその支援～

講師：コミュニティ・エンパワメント・オフィス フィール ドゥ くわはら ひでふみ 代表 桑原英文氏



桑原英文氏

地域づくりのアドバイザーや、被災地復興支援者への支援などで活躍している。

平時の活動の積み重ねが、災害時などのいざというときに役立つ。

災害が起こったとき、まず最初に助けてくれるのは家族で、次が顔見知りのお隣さん。顔が分かっているから「助けてあげよう」という気持ちになる。これが大切。

そのためには、日常からの

付き合いが重要。災害時など困ったときだけ助けてもらうのは無理。

最近は、高齢者や障がい者の一人暮らし、引きこもりなど、地域から孤立しやすい状況にある人が増えている。「日常からのつながり」を持つことが、災害時の支援活動に成果があることが分かってきた。

東日本大震災で被害を受け

た宮城県栗原市では、町内会の人たちが自分たちの街を歩き「危険ポイント」や「安心ポイント」などを防災マップに書き込んだりしている。こういった活動は、参加者の仲間意識の形成に大変役に立つ。今後、子どもの目線から見た危険な場所などが防災マップに加われば、さらに厚みが出てくる。

活動には若い力が必要。中高生を住民の一人として、地域活動にどんどん参加してもらおう。

東日本大震災の避難所で、一番活躍したのが地元の中高生、大学生だった。

学校に行けず時間を持て余し気味だった子どもたちに「配膳」や「清掃」の役割を

分担すると、がぜん意欲的になった。ついには、避難所自治会の運営の一端を担うほどになり、若い人の力強さと能力の高さに関心した。

「子ども」ではなく「住民の一人」として、活動に参加してもらうことが大切と感じた。

また、生徒の福祉活動を地域の見守り活動に生かしているのが、高知県南国市。ここ

では、中学生のグループ「おはよう隊」が、毎朝、高齢者宅を訪問し「おはよう」のあいさつとともに元気を届けることが安否確認となり、地域活動を担うことにつながっている。

ほんのささいなことでも、地域で暮らす「住民の一人」としての、十分な活動となっている。



社会福祉協議会の取り組み

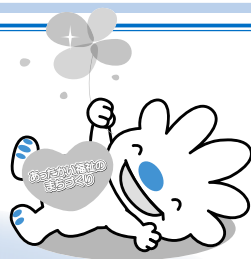
身近な気付きや活動が地域を変えていくことがあります。

例えば、地域に住む高齢者などのお宅で

- 夜になっても洗濯物が干してある
- 郵便受けに新聞や郵便物がたくさん残っている
- 普段はきれいに除雪しているのに、雪が積もったままになっている

といった、隣近所の日常生活にちょっと意識を向けるだけで、さまざまな気付きが生まれます。この気付きから、お互いに支え合う福祉のまちづくりを進めていこうというのが「見守り活動」です。社会福祉協議会では、この「見守り活動」を柱に、手稲区内の各地区社会福祉協議会に設置されている「福祉のまち推進センター」を拠点とし、地域住民や町内会、福祉活動関係者・関係機関と共に活動（「福まち活動」）を進めています。

手稲区社会福祉協議会では、各地区の「福まち活動」を支援しているほか、仕事や学校などで日中に活動できない方々の参加を促進するため「地域見守りサポーター養成講座」を実施し、無料の出張研修を行っています。また見守り活動を始めたいという町内会へは、研修会の開催など、さまざまな活動支援を行っていますので、気軽にご相談ください。

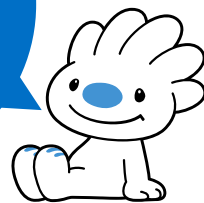


「見守り活動」のノウハウが満載の手引書です。

これらの手引書を活用して研修会を開催しています。



【詳細】手稲区社会福祉協議会 ☎ 681-2644



手稲区からの お知らせ

2月11日～3月10日
の区内の情報です

第25回手稲区長杯争奪 ゲートボール大会



日時 3月6日(木)9時30分～17時(9時受付開始)。
場所 手稲区体育館(曙2条1丁目)。
対象 ①札幌手稲区ゲートボール協会に所属のチーム、②一般参加(区内在住か、区内に勤務先、学校のある方)。
定員 ②は先着8チーム(1チーム5人)。
費用 1人500円(②は当日納入)。
申込 ①は同協会に直接申し込み、②は区役所3階地域振

興課(前田1条11丁目)で配布中の開催要項に基づいて、2月14日(金)までに申し込み。※参加者は各自でスポーツ傷害保険に加入してください。
(申込先・詳細) 地域振興課地域活動担当 ☎(681)2445

ちあふる・ていねから

◆ゆったり子育て!

ちあふる・ていねの所長が、育児について分かりやすくアドバイスします。

日時 3月4日(火)13時30分～14時。

場所 ちあふる・ていね1階ゆり室。

対象 就学前のお子さんを持つ保護者。

定員 先着10人(託児なし)。

費用 無料。

申込 2月18日(火)から電話か直接来所して申し込み。

(申込先・詳細) 手稲区保育・子育て支援センター(ちあふる・ていね)(手稲本町3条2丁目) ☎(681)3162

手稲区社会福祉 協議会から

◆ていね・ふくし・ボランティア講座「認知症の方との関わり方を学ぼう」

認知症認定看護師が講話を行います。
講師 中村征子氏(札幌西円

山病院看護師)。
日時 3月5日(水)13時30分～15時。

場所 区民センター2階第1・2会議室(前田1条11丁目)。

対象 区内在住でボランティア活動をしている方、および興味・関心のある方。

定員 先着50人。

費用 無料。

申込 2月14日(金)から電話か窓口で申し込み。

◆ふれあい・いきいきサロン パネル展

地域の皆さんが、身近な場所ので気軽に集まり、楽しく過ごす仲間づくり活動「ふれあい・いきいきサロン」の様子を写真や作品で紹介します。

期間 3月3日(月)～7日(金)。

場所 区民センター1階区民ロビー(前田1条11丁目)。

(申込先・詳細) 手稲区社会福祉協議会(前田1条11丁目) ☎(681)2644

保健センターから

◆両親教室



初めて親になる方を対象に、赤ちゃんの入浴の練習やお父さんの妊婦疑似体験など

ただいま ウォーム シェア 実施中



ウォームシェアで節電の冬を 暖かく過ごしましょう

ウォームシェアとは、一人一人が暖房を使うのではなく、みんなで一つの部屋や場所に集まって暖かい時間や空間を共有する取り組みのことです。この冬は家族や友達を誘って、一つの部屋で暖かく楽しい時間を過ごしてみませんか? 広報さっぽろに掲載されているイベントにも気軽に参加ください!

……… 今月のほこっと情報 ………

■ウォームシェアイベント

「ほこっとていね」開催

手稲区マスコットキャラクター「ていね」とふれあいながら、記念写真を撮影できます。手稲区役所のウォームシェアスポットに、みんなで集まりませんか?

日時 ①2月18日(火)10時～12時
②2月21日(金)10時～12時
③3月3日(月)10時30分～11時30分、14時30分～15時30分

場所 区役所1階情報提供コーナー(前田1条11丁目)

《詳細》総務企画課庶務係 ☎681-2425

を行います。

日時 2月28日(金)18時30分～20時30分。

場所 同センター2階講堂。

対象 初妊婦とその夫。

定員 先着30組。

費用 無料。

持ち物 母子健康手帳、テキスト「わが家に赤ちゃんがやってくる」。

申込 2月17日(月)から電話で申し込み。

(申込先・詳細) 保健センター(前田1条11丁目) ☎(681)1211

国保からのお知らせ

平成25年度国民健康保険料の第8期納付期限が過ぎています。お忘れの方はお早めに納付してください。また、病

曙図書館から

◆楽しいお話会

日時 2月15日(土)、22日(土)、3月1日(土)、8日(土)14時30分～15時。

◆子ども映画会

日時 2月15日(土)、3月1日(土)15時5分から30分程度。
※2月12日(水)、26日(水)は休館日です。

(詳細) 曙図書館(曙2条1丁目) ☎(685)4946

手稲老人福祉センターから

曙2条1丁目 ☎ 684-3131

■「平成26年度 健康いきがづくり講座」受講生募集

講座名	定員	曜日	時間	期間
やさしいパソコン A	各6人	第1～4	月 10時～12時	6カ月間 (4～9月)
やさしいパソコン B			水	
初心者パソコン			火	
パソコン入門※			木	
絵手紙 A	各16人	第1、3 第2、4	火	1年間 (4～3月)
絵手紙 B				
小物作り A	各12人	第4	火	
小物作り B			水	
パッチワーク		第1～3	月	
レザークラフト			火	
園芸	28人	第1、3	水	
フラワーアレンジメント	18人	第2	木	
書道	各20人	第1、3 第1～3	木	
ペン習字			金	

対象 市内在住の60歳以上の方で、原則、受講履歴のない初心者の方。
※「パソコン入門」は、パソコンをお持ちでローマ字入力のできる方。

申込 2月12日(水)～3月10日(月)9時30分～16時に、住所と年齢を証明できるものを持って、直接本人が申し込み（電話不可）。
申し込み多数時は抽選。

受講料 無料（教材費は別途必要）。
詳細については同センターにお問い合わせください。

手稲区体育館から

曙2条1丁目 ☎ 684-0088

■講習会受講者募集

講座名	対象	定員	回数	曜日	期間	時間
キッズ・ジュニア エアロ	①	20人	15回	水	4月2日 ～7月16日	16時10分 ～17時10分
レディース ナニ☆アロハ	②	各 15人	各 15回	火	4月1日 ～7月22日	13時15分 ～14時25分
レディース ナイトピラティス				金	4月4日 ～7月18日	19時 ～20時30分
ソフトママビクス	③	30組	10回	月	4月7日 ～7月7日	9時10分 ～10時20分
トータル コンディショニング	④	各 15人	各 15回	水	4月2日 ～7月16日	19時 ～20時30分
あへあほ体操 A				木	4月3日 ～7月17日	9時15分 ～10時25分
ピラティス& ストレッチポール		30人	15回	金	4月4日 ～7月18日	13時 ～14時30分
テニス初級		10人	10回	月	4月7日 ～7月7日	9時10分 ～10時40分
ゴルフ基礎		26人	12回	土	4月19日 ～8月9日	9時 ～10時30分

※受講料については、同体育館までお問い合わせください。

対象 ①小学1～6年生、②16歳以上の女性、③18歳以上の母親と幼児、④16歳以上。

申込 3月3日(月)～12日(水)10時～20時に電話か窓口で申し込み。

抽選 定員を超えた場合は、3月14日(金)15時から同体育館1階ロビーで抽選。
電話での問い合わせは16時以降。

受講料 3月16日(日)～22日(土)10時～20時に同体育館へ来館し直接納入。

○定員に満たない種目は、3月15日(土)9時から電話で先着順により申し込みを受け付け（定員に満たない場合には、中止することがあります）。

○受講料のほかに、毎回施設利用料（一般390円、高校生230円、65歳以上130円）が必要。高校生は生徒手帳、65歳以上の方は年齢を証明できるものを持参。療育手帳、各種障害者手帳をお持ちの方は、提示により利用料免除。

○「受講可能」の権利は他人に（家族でも）譲渡できません。

◆このほかにもさまざまな講習会があります。詳しくは各区体育館で配布している時間割やホームページ（<http://www.shsf.jp>）をご覧ください。

児童クラブ・児童育成会のご案内 ～留守家庭のお子さんのために～

留守家庭のお子さんのために児童クラブなどを開設しています。詳しくは全市版25ページをご覧ください。

■児童クラブ開設の児童会館

児童会館名	所在地	電話番号
手稲前田	前田2条12丁目	682-2070
稲穂	稲穂3条5丁目	684-0901
あけぼの	曙9条1丁目	685-4821
富丘	富丘3条6丁目	685-9393
西宮の沢	西宮の沢2条4丁目	681-6940
いなづみ	前田4条4丁目	684-3072
前田しらかば	前田8条15丁目	694-2474
星置	星置2条7丁目	684-4610
新発寒	新発寒6条4丁目	685-7343
金山	金山3条2丁目	695-0919

■児童クラブ開設のミニ児童会館（小学校内に設置）

ミニ児童会館名	所在地	電話番号
富丘小	富丘1条6丁目	685-3797
前田中央小	前田8条12丁目	695-7766
星置東小	星置2条1丁目	694-7595
前田小	前田6条11丁目	688-1828
新発寒小	新発寒2条2丁目	299-5066
新陵小	新発寒6条6丁目	215-8611

■民間児童育成会

児童育成会名	所在地	電話番号
金山わくわくクラブ	金山2条2丁目	683-7140

※手稲区以外の施設所在地は下記詳細までお問い合わせください。

＜詳細＞子ども未来局子ども企画課 ☎211-2982

区民センターから

前田1条11丁目 ☎681-5121

区分	講座名	月日	時間	場所	定員	費用
①	手稲区民ダンスの集い	2月21日(金)	13時30分～15時30分	2階 区民ホール	—	300円 (当日納入)
②	ボランティア講座～絵本から学ぶ～ ここに寄り添って聴く「傾聴」とは？	2月24日(月)	10時～11時30分	2階 第4会議室	先着20人	無料
③	道産小麦を使ったパン講座 1回目「ゆめちから100」を使った食パン作りとスープ 2回目「春よ来い」で作るシナモンロールとスープ	2月26日(水) 3月5日(水) (全2回)	10時～13時	3階 料理実習室	先着16人	3,300円
④	第2回 TEINE 発ふるさとコンサート	3月1日(土)	14時から 2時間程度 (13時30分開場)	2階 区民ホール	200人 ※小学生以下（無料）は、 保護者同伴の場合のみ入場可	300円
⑤	趣味を増やそう！フラダンス体験講座	3月4日(火)、 11日(火)、18日 (火) (全3回)	10時30分～12時	3階 すずらん	先着15人	1,500円

対象 ②③⑤区内在住かお勤めの15歳以上の方（中高生は除く）。

持ち物 ①ダンスシューズ、ヒールキャップ、③エプロン、三角巾、手拭きタオル、食器用布巾2枚、筆記用具、④上履き（小学生以下の子どものみ）、⑤動きやすい服装、飲み物。

申込 ①当日、直接会場へお越しください、②③2月12日(水)から電話か窓口で申し込み、④2月28日(金)まで窓口で販売する前売券か、当日券をお求めください（小学生以下無料）、⑤2月17日(月)から電話か窓口で申し込み（②～⑤の受付時間は10時～17時）。

新発寒地区センターから

新発寒5条4丁目 ☎684-5571

区分	講座名	月日	時間	場所	定員	費用
①	ゲートボール大会	2月24日(月)	9時～16時	1階 体育室	先着20人	300円
②	ダンスの集い	3月7日(金)	13時30分～15時30分	1階 体育室	—	300円 (当日納入)
③	テレビでおなじみ しもの先生の講話と体操 足腰元気に！健康体操～みんなであへあほ体操～	3月10日(月)	13時～14時30分	1階 体育室	—	無料

持ち物 ②ダンスシューズ、ヒールキャップ、③タオル、飲み物、動きやすい服装。

申込 ①2月17日(月)9時から電話か窓口で申し込み、②③当日、直接会場へお越しください。

広告

常設の子育てサロンのご案内 ～週3回開催する子育てサロンが増えました～

市では、地域の子育て家庭の交流の場を拡大し、支援していくため、市が指定する場所で週3回以上開催する「常設の子育てサロン」の設置を進めています。

このたび手稲区では、平成26年2月から新たに稲穂児童会館で「児童館型常設サロン」を開催いたします。

■区内の常設の子育てサロン

施設名	所在地	月	火	水	木	金	土	時間
稲穂児童会館	稲穂3条5丁目		★		★	●		9時～12時
新発寒児童会館	新発寒6条4丁目		●	●	●			9時～12時
星置児童会館	星置2条7丁目		●		●	●		
ころころーin前田しらかば (前田しらかば児童会館)	前田8条15丁目		●	●		●		
地域&親子ひろば コミコミ・かふえ	前田1条12丁目 ていね楽市ビル2階		●	●	●			9時30分 ～14時30分
ちあふる・ていね	手稲本町3条2丁目	●	●	●	●	●	●	9時～17時

その他の市内の子育てサロン情報については、市ホームページ、またはQRコードで携帯電話からチェックすることができます。



▲QRコード

HP <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/r2.html>

※児童会館で開催される子育てサロンは、学校の長期休業中は休みの場合がありますので、下記詳細までお問い合わせください。

(●印の曜日は現在開催中、★印の曜日は2月から新たに開催) <<詳細>>子ども未来局子育て支援課 ☎211-2988

手稲コミュニティセンターから

手稲本町3条1丁目 ☎681-2133

区分	講座名	月日	時間	場所	定員	費用
①	ダンスの集い	2月25日(火)	13時～15時	1階 ホール	—	300円 (当日納入)
②	きらきら・シニア教室 「健康講話」	2月26日(水)	13時～15時	2階 第1・2会議室	先着20人	100円 (当日納入)
③	フラダンスを楽しむ講座	3月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)(全4回)	10時～12時	2階 第1・2会議室	先着10人	2,000円 (開講日納入)
④	手稲人が語る「手稲人のための手稲の話」講座 「手稲のできごと、大絵巻披露」のお話	3月18日(火)	13時30分～15時	2階 第1・2会議室	先着40人	300円 (当日納入)

対 象 ②区内在住で原則65歳以上の方、③④区内在住の方。

持ち物 ①ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申 込 ①当日、直接会場へお越しください、②2月19日(水)10時から電話か窓口で申し込み、③2月13日(木)10時から電話か窓口で申し込み、④2月25日(火)10時から電話か窓口で申し込み。

星置地区センターから

星置2条3丁目 ☎695-3220

区分	講座名	月日	時間	場所	定員	費用
①	第18回親睦囲碁大会 ・四段以上の部 ・初段～三段の部 ・級位者の部	2月23日(日)	10時～16時	1階 体育室	各部 先着16人	300円 (当日納入)
②	ポーセラーツ教室 大小ペアの湯飲みに転写絵を貼り付けます	2月24日(月)	10時～12時	2階 研修室	先着10人	1,800円 (当日納入)
③	ダンスの集い	3月4日(火)	13時～15時	1階 体育室	—	300円 (当日納入)
④	わくわく科学教室 仮説実験授業「磁石」	3月15日(土)	13時～16時30分	2階 アポロ	先着16人	500円 (当日納入)

対 象 ④小学生。

持ち物 ①昼食、③ダンスシューズ、ヒールキャップ、④筆記用具。

申 込 ①2月13日(木)9時から電話か窓口で申し込み、②2月14日(金)9時から電話か窓口で申し込み、③当日、直接会場へお越しください、④3月4日(火)9時から電話か窓口で申し込み。

広告

第21回 ていね雪の祭典 ～ 雪っていいね・ていね ～

開催日 2月15日(土)、16日(日) 会場 てっぽく・ひろば(前田2条12丁目) 手稲山(サッポロテイネオリンピックゾーン)



●公共施設にお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

2/15 てっぽく・ひろば会場(土) 13時～18時30分

- ジャンボ滑り台
- ゲームコーナー
- 飲食コーナー
- ラフティングボート
- 消防車&パトカー 展示体験コーナー
- 読み聞かせ

2/16 手稲山会場(日) 9時30分～(参加申込受付は終了しました)

- 手稲山を滑ろう(ジャイアントスラローム大会)
- 手稲山を歩こう(歩くスキー、スノーシュー)

てっぽく・ひろば会場 10時～15時

- ジャンボ滑り台
- ゲームコーナー
- 飲食コーナー
- ラフティングボート
- 消防車&パトカー 展示体験コーナー
- 読み聞かせ
- 耐寒ラジオ体操
- 雪像コンテスト 表彰式
- 子ども雪合戦大会(参加申込受付は終了しました)

主催 ていね雪の祭典実施委員会

《問い合わせ先》市コールセンター ☎ 222-4894

税の申告の受け付けが始まります ～手続きはお早めに～

所得税及び復興特別所得税と住民税の申告は、3月17日(月)までです。確定申告書は、ご自分で作成の上、郵送などによりお早めに札幌西税務署まで提出してください。申告の際には、給与所得者・年金受給者は源泉徴収票が必要です。なお、社会保険料・生命保険料・医療費などの各種控除を受ける方は証明書(領収書など)も必要となりますので、印鑑とともに忘れずにお持ちください。税務署から「確定申告のお知らせ」が届いている方は、その文書もお持ちください。

	所得税及び復興特別所得税の確定申告	所得税及び復興特別所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者)	住民税(市・道民税)の申告	
会場	札幌西税務署 (西区発寒4条1丁目)	札幌広域還付申告センター (中央区北1条西13丁目 札幌市教育文化会館内) ※駐車場はありません。	西部市税事務所 (西区琴似3条1丁目 コトニ3・1ビル2階)	手稲区民センター 2階第1・2会議室 (前田1条11丁目)
期間	2月17日(月)～3月17日(月) 9時～17時 土・日は休みですが、2月23日(日)、3月2日(日)に限り申告の受け付けを行います。	1月28日(火)～2月20日(木) 9時30分～16時 土・日・祝日、2月10日(月)は休みです。	2月3日(月)～3月17日(月) 8時45分～17時15分 土・日・祝日は休みです。	2月24日(月)～28日(金) 9時～17時15分
詳細	札幌西税務署 ☎ 666-5111 ※自動音声応答によるご案内です。		西部市税事務所市民税課 ☎ 618-3914	

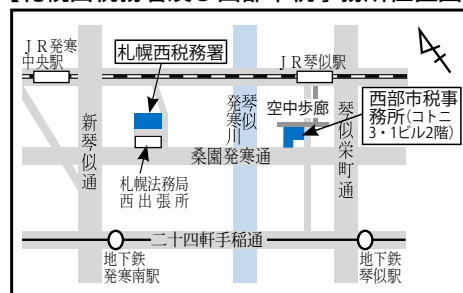
- 確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でも作成できます。また「e-Tax(イータックス)」を使えば、直接電子申告ができます。詳しい手続きは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)を参照してください。
- 所得税及び復興特別所得税の確定申告をされた方は、住民税(市・道民税)の申告をする必要はありません。
- 全市版26、27ページも併せてご覧ください。

◆公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計が400万円以下で、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得金額の合計が20万円以下である場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

- ・この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を税務署に提出することができます。
- ・また、確定申告が必要ない場合であっても、住民税の課税において医療費控除・生命保険料控除などを受けられる方は住民税の申告が必要です。住民税に関しては西部市税事務所市民税課(☎ 618-3914)へお問い合わせください。

【札幌西税務署及び西部市税事務所位置図】



広告